

令和7年度狭山市登録手話通訳者認定試験要領

1. 日 時

令和8年3月7日（土）

9時から（8時50分受付開始）

※受験者数や受験資格によって開始時間、終了時間が異なります。

2. 会 場

狭山市社会福祉会館（狭山市入間川2-4-13）

3. 受験資格

狭山市内在住・在勤の令和8年4月1日時点20歳以上で、以下のいずれかの要件を満たしている方

- ①狭山市手話通訳者養成講習会修了（受講）又は県市町村実施の手話通訳者養成講習会を修了、もしくはそれと同程度の知識と技術を有する方
- ②手話通訳士の有資格者又は都道府県の登録手話通訳者、手話通訳者全国統一試験の合格者

4. 試験日程 上記の受験資格①②で試験日程が異なります。

①	8:50～ 9:00	受付、日程説明	
	9:00～ 9:50	筆記試験	歴史、教育、諸制度、通訳、一般
	9:50～10:00	休憩	教養等
	10:00～10:30	読み取り筆記試験	読み取り筆記問題1問
	10:30～11:10	読み取り口述試験	読み取り口述2問
	11:10～11:50	聞き取り表現試験	聞き取り表現2問
	11:50～	面接試験	個人面接
②	筆記試験及び実技試験の一部を免除		
	14:00～	受付、日程説明	
	14:30～15:00	読み取り口述試験	読み取り口述1問
	15:00～15:30	聞き取り表現試験	聞き取り表現1問
	15:30～16:00	面接試験	個人面接

※受験人数によって試験時間の変更が生じることがあります。ご了承ください。

5. 筆記試験の免除

令和5年度及び令和6年度実施の狭山市登録手話通訳者認定試験の筆記試験において合格基準点を満たした方は、筆記試験を免除し、実技試験のみの受験となります（前項の4. 試験日程①の読み取り筆記試験から受験）。お手数ですが、当該試験を受験された方は狭山市手話通訳者派遣事務所へ事前にお問い合わせのうえ、別紙受験申込書の「筆記試験免除申請の有無」を記入しお申込みください。

6. 受験料

無料

7. 申し込み方法及び期限

令和7年度狭山市登録手話通訳者認定試験受験申込書に必要事項を記入のうえ、狭山市手話通訳者派遣事務所へ直接持参、または郵送（2月6日必着）。

申し込み期間は1月13日（火）～2月6日（金）

*ファクシミリによる申し込みは不可。

8. 受験票の発行

受験資格審査の結果を通知します。この通知書を受験票とします。

9. 合否の通知

受験者全員に合否の結果を通知します。

なお、試験終了後半年以内に受験票をご持参いただければ、ご自身の評価結果を提示することが可能です。

10. その他

狭山市登録手話通訳者選考試験に合格した方は、狭山市登録手話通訳者台帳に登載するとともに、委嘱式に出席していただきます。

<狭山市手話通訳者委嘱式>

日程等の詳細は後日、受験者にご連絡いたします。

【申し込み・問い合わせ先】

〒350-1306 狭山市富士見1-1-11

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 狭山市手話通訳者派遣事務所

TEL：04-2003-3742 FAX：04-2003-3746

※問い合わせ先と試験会場は異なります。ご注意ください。